

空調機器更新工事助成申込書

独立行政法人空港周辺整備機構 理事長 殿

申込日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

■ 確約事項				
私は、本申込について①虚偽の記載をしていないこと②独立行政法人空港周辺整備機構(以下「機構」)が必要に応じて行う現地調査及び完了検査に協力すること③虚偽の記載が判明し、機構から補助の取り消しおよび補助金返還の求めがあった場合には応じること 以上3点を確約します。				
申 込 者	住所	(〒 -) ※ 建物(アパート等)名、号数まで記入してください。		
	フリガナ			
	氏名	印	連絡先	自宅 携帯
	生活扶助等	生活保護受給・中国残留邦人等支援給付	<input checked="" type="checkbox"/>	※「有」の場合は、受給証明書(3か月以内に発行されたもの)を申込書に添付してください。

■ 工事を行う住宅について				
居住人数(住民票で証明できる人数)		人	補助金交付申請の際に世帯全員が記載された住民票で確認します。	
工事を行う住宅と申込者の関係	(該当するところに○印を付けてください。)			
	・持家	賃貸住宅	<input type="checkbox"/> ・家主(家屋所有者) <input type="checkbox"/> ・借家人(居住者)	
※家屋所有者	住所	(〒 -) ※ 建物(アパート等)名、号数まで記入してください。		
	フリガナ			
	氏名	印	連絡先	自宅 携帯
※居住者	住所	(〒 -) ※ 建物(アパート等)名、号数まで記入してください。		
	フリガナ			
	氏名	印	連絡先	自宅 携帯

※申込者と同じ場合は氏名に「申込者と同じ」と記入し、それ以外の記入欄は空欄で結構です。

■ 賃貸住宅における確約事項				
家屋所有者及び借家人がそれぞれ署名・捺印してください。				
家屋所有者	氏名	印	借家人	氏名
				印
<ol style="list-style-type: none"> 1. 家屋所有者と借家人は、本補助事業の申込み及び提出する書類について、互いに協議し提出します。 2. 本補助事業により設置した機器は、当該住宅の付属物として設置されるものであり、借家人が転出する際は、家屋所有者に引き渡します。この場合、家屋所有者は、補助交付条件に規定する権利義務の一切を継承します。 3. 家屋所有者と借家人は、本補助事業により設置した機器の所有権及び負担金の取り扱い、借家人提出時の機器の取り扱い、その他本補助事業の実施に関し必要となる事項について、互いに協議し取り決めます。 4. 家屋所有者は将来、移転補償を受けることになった場合は、本工事に要した費用の補助金相当額を機構に返納します。 				

※裏面にも記入箇所がありますので、記入漏れのないようご注意ください。

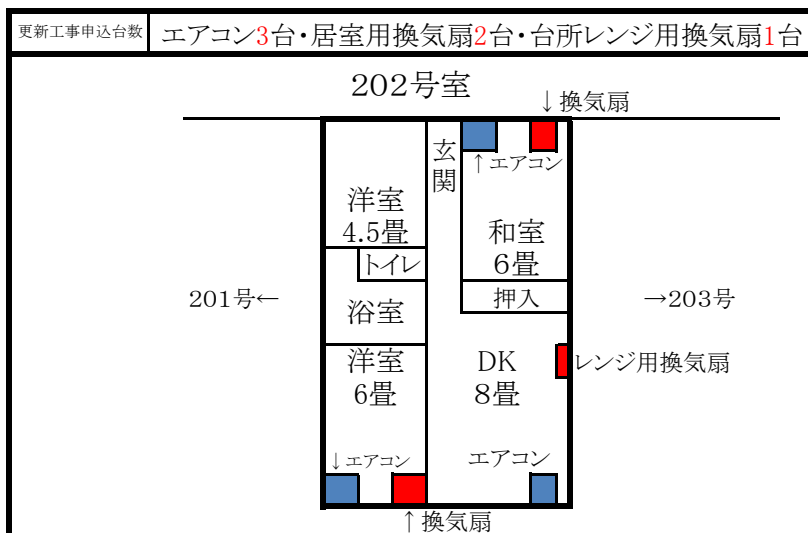
住宅間取図 ※ 住宅全体の間取りを書き、更新助成を申込み空調機器の設置位置と台数を明記してください。

更新工事申込台数	エアコン	台	居室用換気扇	台	台所レンジ用換気扇	台
※換気扇の申込は、原則エアコンの申込と同時でないといけません。 ただし、更新工事③であって居住人数1名の場合は可能です。						

防音工事済住宅の状況

住宅の構造	木造・鉄筋コンクリート(RC)造・その他()		
住宅の形態	戸建住宅 ・ 集合住宅()階建()階		
※前回実施された補助事業の後、間取りを変更されましたか。			はい・いいえ
上記で「はい」答えた方は下記についても記入してください。また、変更した各部屋の寸法がわかる平面図を添付してください。			
間取りを変更された工事とは	建替	増築	壁撤去・新設
上記で「建替」と答えた方は下記についても記入してください。			
建替の時期	昭和・平成	年	月
建替の理由	老朽化 ・ 自然災害 ・ 火災 ・ 公共事業		

住宅間取図 記載例



- ※左図のように記載してください。
- ※玄関、浴室、トイレといった目印になる場所、和室、洋室の別、部屋の広さを書いてください。
- ※機構で住宅を確認するため、住宅全体の間取りを記入ください。
- ※設置を希望するエアコンと換気扇の設置場所も記載してください。

注意事項

審査結果通知が届く前に購入設置工事を行った場合は補助の対象となりません。

【提出される前に必ず、以下の項目をチェック☑してください】

- 別紙「空調機器故障状況報告」に記入し、添付していますか。
※更新を希望されるエアコン・換気扇・レンジ用換気扇について状況を報告してください。
- 申込者本人が枠内の該当する項目をすべてペンまたはボールペンで記入されていますか。
※消えるペンは使えません。
- 署名及び捺印はされていますか。記入漏れはありませんか。
※インキ浸透印(シャチハタ)は使えません。
- 訂正がある場合、訂正箇所を二重線で引き、訂正印を押されていますか。(例: ~~空港周辺整備機構~~ ^印)
- 生保保護法による扶助を受けている方は、保護受給証明書を添付されていますか。
・中国残留法人等支援法による支援給付を受けている方は、支援給付証明書を添付されていますか。
※保護受給証明書、支援給付証明書は3ヶ月以内に発行されたもの
- 前回申請時から所有者が変わっている場合、建物の登記事項証明書(原本)を添付されていますか。
※建物の登記事項証明書(原本)は3ヶ月以内に発行されたもの